水質保全対策事業 高月地区

地区概要

所 在 地:長浜市高月町磯野

主要工事:水質保全施設:水質浄化池 1ヶ所、浄化型排水路 L=1.850m、

循環かんがい施設:揚水機 1式、パイプライン L=2,480m

農村環境施設整備: 植栽 1式

総事業費:842百万円

工 期: 平成8年度~平成18年度

事業目的

水質保全施設により、農業排水路の浄化機能を高めると共に、農業排水を用水としてリサイクルすることにより、汚濁負荷を軽減し、琵琶湖等公共用水域の水質保全と農村環境の環境保全を図ります。



受益者の意見

水質浄化池は、川や池に接した自然と触れ合うことのできる施設となり、地域住民の 憩いと安らぎの場となっています。

事業実施状況

排水路の下流に浄化池を設け、循環かん がい施設を設置して、農業排水のリサイク ルを図ります。また、浄化型排水路を整備し 水質保全を図ります。



事業効果

ほ場からの排水が、浄化型排水路、浄化 池に集約されることにより、礫間接触酸化 と水生植物等による吸着が促進され、併せ て循環かんがいによる排水の再利用(リサイクル)により、栄養塩類の削減が図られています。







水質浄化水路の維持管理状況



水質浄化池の維持管理状況

今後の課題

施設全般の除草・清掃、循環かんがい施設の監視と運転等を、市が地元自治会に委託され、適切に管理されています。今後も適切な施設の維持管理を、継続して実施していく必要があります。